［認知症対応型共同生活介護用］

1. 評価報告概要表

作成日 平成21年 5月 5 日

【評価実施概要】

事業所番号	1090100064
法人名	株式会社ケア・グループ
事業所名	グループホーム箱田
所在地	前橋市箱田町206-4 （電 話） 027-212-6337

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成21年4月28日

【情報提供票より】（ 平成21年 4月 13日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成 20年 2月 1日	
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計 9 人
職員数	9 人	常勤 5人 非常勤 4人 常勤換算 7.2人

（2）建物概要

建物構造	木造造り
	1 階建ての 1 階 ～ 1 階部分

（3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（月額）	45,000 円		その他の経費（月額）	電光熱費300円/日・電気器機持込1点50円
敷 金	無			
保証金の有無 （入居一時金含む）	無		有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	440 円	昼食	450 円
	夕食	450 円	おやつ	100 円

（4）利用者の概要（ 4月 13日現在）

利用者人数		9 名	男性	1 名	女性 8 名
要介護1		2 名	要介護2	2 名	
要介護3		3 名	要介護4	2 名	
要介護5		0 名	要支援2	0 名	
年齢	平均	89 歳	最低	83 歳	最高 96 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	日高病院 ・ 高崎中央病院 ・ 富沢医院 ・ 小野里歯科医院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅地であるが田園も見られる閑静な地にホームを開設して、1年が経過した。地域と家族の触れ合いを大切に、ホームの命名に箱田の地を入れている。入居者の8割が地域の方なので、入居者の知人や家族の面会が多い。事業所として特に力を入れているのは「健康は食から」という考え方であり、季節の食材を多く取り入れて彩りよくバランスのよい食事を提供している。介護職とは別に調理師を含む3名の調理員を配置し、温かいものは温かいうちに提供し、器や盛り付けに気を配り美味しい演出をして入居者や家族に喜ばれている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①

前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）

初めての外部評価である。

今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）

自己評価は、管理者が職員の意見を聞き一人でまとめている。運営者、管理者は、共に評価の意義を理解している。

重点項目②

運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）

運営推進会議メンバーは、入居者、入居者家族、民生委員、市役所職員、役職等であり、入居者家族全員がメンバーで年2回ずつ交代で参加している。会議開催は2ヶ月毎である。民生委員より町内行事への誘いがあるが、入居者の移動が困難で参加していない。今後の検討課題としている。

重点項目③

家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8）

入居者の8割が地域の方なので、家族の面会は頻繁であり、家族の面会時、運営推進会議、家族会等で暮らしぶりや健康状況を報告し、苦情や意見等を聞いている。「終末期いつごろまでホームで看てもらえるかが不安」という意見が出され、運営に反映している。苦情相談窓口については重要事項書類に明記し、説明をしている。

重点項目④

日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）

自治会に加入しており、回覧板で地域の情報を得ている。入居者の知人の訪問や2ヶ月毎のボランティアの訪問、地域の中学生の体験学習を受け入れて、地域の方との交流を深めている。今後、入居者が地域の行事等に参加し、地域の人と双方的な交流をされることを期待したい。

2. 評 価 報 告 書

（ ▒ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時に、地域に馴染めるように箱田の地名を入れて、「グループホーム箱田」とホームを命名した。理念には、「人格尊重、高齢者が自由に自分らしく生きる、使命感を持った職務遂行、地域との触れ合い」を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホールに掲示し、管理者と職員は朝の申し送り時に唱和している。運営者は会議の折に理念の意識づけをしている。職員は理念の実践に日々取り組み、入居者の人格を尊重している。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており、回覧板が廻り地域の情報を得ている。民生委員から老人会等の行事への参加の勧めがあるが参加していない。2ヶ月毎に折り紙、習字、琴演奏等のボランティアの訪問や地域の中学生の体験学習を受け入れて、地域の方との交流を深めている。	○	ホームには地域の方が見えているが、今後入居者が地域の行事に参加できるよう検討されることを期待する。
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者と管理者は評価の意義を理解していて、職員に伝えている。初めての評価で、職員に聞いて管理者が1人でまとめている。運営者は、評価結果からの改善に取り組んでいきたいと考えている。	○	評価の一連の過程を通じての取り組みを行うことは、職員の意識合わせ、介護の振り返りからの見直しが出来るので、運営者や管理者・全職員で行うことを期待する。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に開催されている。ホームでの生活状況や健康管理、行事報告等がされ、意見が交わされている。民生委員の方から地域行事の参加について、家族から終末期について意見等が出され、そこでの意見をサービス向上に活かしている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営者は、ホームのパンフレットを市に持参し、ホームへの利用希望者が多い実情を伝えたり、市から新しい情報を得ている。		
４．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の暮らしぶりや心身の健康状態を写真入りのお便りに書いて、ホームの利用請求書と一緒に各家庭に郵送している。急な変化については、電話で連絡している。金銭は基本的には預からず、必要な時に家族に了解を得ている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会があり、りんご狩りの時期と春の年2回の開催を予定している。面会時には家族から健康面の変化について聞かれ、経過説明をしている。苦情相談窓口については、重要事項書類に明記し説明をしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内事業所間の異動は、基本的に行っていない。新入職員にはホーム長が業務に慣れるようにマンツーマンで指導にあたり、入居者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
５．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	3ヶ月の研修期間が過ぎると県主催の新人研修に出席し、報告書を記入し職員会議で報告している。管理者は、地域密着型サービス連絡協議会の講習会等に参加している。運営者は職員の質の向上のために大いに勉強してほしいと考え、運営者とホーム長が中心となり、ホーム内の勉強会（人間教育、誤嚥や認知症について）を実施している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、地区の地域密着型サービス連絡協議会の役員をしており、同業者との交流をする機会がある。ケアマネジャーは、前橋市のケアマネジャーの会議で、勉強会や情報交換をしている。今後、ホームは交換研修を予定している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望の方には、見学していただき詳細に説明をしている。ホーム長が本人や家族に面談し、馴染めるように家族と相談しながら工夫をしている。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者は、洗面台磨き、洗濯物たたみ等を進んでされたり、職員にまんじゅうや大福餅の丸め方のこつを教えながら職員と一緒におやつ作りを楽しんでいる。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望を家族から聞いたり、日々の関わりの中で言葉かけをして把握に努めている。困難な場合には、職員がカンファレンスや職員会議の中で本人本位に検討している。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	入居者の希望は「私の姿と気持ちシート」に職員が記入し、家族の希望や要望は面会や運営推進会議の時に聞き取り、職員はカンファレンスで話し合いを行い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画をケアマネジャーが作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月間で見直しをしているが、心身の状態に変化があった場合には介護計画の変更はせずに口頭で申し送りをして現状に即したケアをしている。	○	心身の状態の変化や本人及び家族の要望から話し合い、随時見直しを行い、現状に合わせての介護計画を作成されるよう期待する。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院への受診は、基本的には家族が同行することになっているが、同行できない場合には介護タクシーで付き添って、その状態を家族に報告している。また理、美容師がホームに見えて、入居者の髪をカットしてもらえるよう支援している。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を取り入れ、かかりつけの医師を決めている。事業所は、月に1回の往診時に、日々のデータ等情報を提供している。また、発熱時や風邪などは近隣の医院での受診をしたり、認知症の専門医への受診支援等をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に、ホームでできる最大限のケアについて説明し、重度化した場合には本人、家族、かかりつけ医と話し合いをして、方針を決めている。治療必要時や看取り時は、医師の指示のもと入院等の対応としている。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者を敬い、排泄誘導時等言葉かけに配慮している。新入職員は採用時個人情報保護法の遵守を誓約し、入居者には契約書第20条に「秘密保持」を明記している。個人の重要書類等は、鍵のかかる事務室内に保管している。ホールの畳スペース横の事務机の棚に介護記録があり、家族は見ることができる。	○	介護記録（個人名が表記されたファイル）は、他の人の目が届かない事務室に保管されるよう期待する。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	言葉や言葉ではない泣いたり、落ちつかない等の行動やしぐさや表情から気持ちを察し、その人らしく過ごせるよう支援している。また、食事を休みながらゆっくりする入居者には時間をかけて支援するなど一人ひとりのペースを大切にし、希望にそった支援をしている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者は、野菜の下ごしらえ、食事前後のテーブル拭き、食事の盛り付け等を職員と一緒に行っている。職員は食事介助しながら、入居者と一緒に食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日午前中に3名の入居者が入浴される。希望により毎日の入浴も可能である。以前は一番先を希望する入居者がいたが、現在は日替わりで順番を決めて一人ずつ入浴していただいている。また、入浴剤を使ったり、菖蒲湯や柚子湯等を行っている。入浴を嫌がる入居者には、言葉かけやタイミングを工夫している。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者に春菊やふき等の野菜の下拵えをしてもらったり、饅頭や大福餅の丸め方のこつ等を教えてもらっている。職員は、「助かります」等の感謝の言葉かけを行い、張り合いや喜びの日々を過せるように支援している。月1回季節の花を見たり、梨狩りやぶどう狩りなどに出かけたり、りんご狩りには家族も参加し過ごせるよう実施している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は、近隣の住宅地や近くの公園を散歩している。ホーム前の休耕田にレンゲやクローバ等野の花を摘みに出かけ、居室の花瓶に活ける等戸外に出かけるよう支援している。		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関には鍵をかけていないが、庭に出られるホールの鍵は施錠している。運営者、管理者、職員は鍵をかけることの弊害を理解されているが、安全面を考え施錠している。	○	入居者一人ひとりの行動パターンを細かくキャッチし、見守りの方法を徹底するなどして、日中はホールの鍵をかけずに安全に過せる工夫に取り組んでいただきたい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署による避難訓練と職員による避難訓練を年に1回ずつ行い、入居者も一緒に参加している。ホームにはスプリンクラーが設置され、ホールから庭に出られるようにスロープが付けられている。災害時の地域への協力体制は、民生委員に依頼している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量を毎食後に記録し、入居者一人ひとりの摂取量の変化や体調の変化等状態を確認し、健康面の支援を行っている。調理には介護職以外の別の職員を配置し、栄養バランス等に配慮している。食前には口腔体操をしている。		
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関にはスロープが付けられ、引き戸を開けると長椅子が置かれ腰をかけて履物が履けるようになっている。ホールは、窓から遠くに榛名山の山並みが眺められ、広くて明るい。箪笥の上には人形が飾られ、その横には大きなテレビやソファーがあり、ホール隅には6畳のスペースがあり居心地よく過せるような工夫をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れた時計、テレビ、カレンダー、家族からの絵手紙や趣味の謡曲本、家族の写真、ぬいぐるみや人形等が持ち込まれて、本人が居心地よく過せる工夫をしている。転倒の危険のある入居者には、ベットを除きマットレスを敷く等している。		